

令和 6 年貝塚市教育委員会会議
第 4 回定例会会議録

令和 6 年 9 月 12 日開会

令和 6 年 9 月 12 日閉会

令和6年9月12日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	3	令和5年度教育費決算の件	
4	議案	42	令和6年度教育功労者表彰の件	
5	〃	43	令和6年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和5年度教育費決算の件
4. 令和6年度教育功労者表彰の件
5. 令和6年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	西村 卓也	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課主幹	宮脇 大貴
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会は、9 月 9 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 1 件、議案 2 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。なお、本日、見川 直子 社会教育課長が欠席のため、代理として西出 祐介 社会教育課長補佐にご出席いただいております。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1 番 新川 秀彦 委員、3 番 幾田 邦華 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 3 号 令和 5 年度教育費決算の件を議題といたします。

報告第 3 号 令和 5 年度教育費決算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 報告第 3 号 令和 5 年度教育費決算の件についてご説明申し上げます。

議案書に、A 3 サイズで織り込まれた表をご覧いただきながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっております。歳入は 1 ページから 2 ページまで、続いて歳出は 1 ページから 5 ページまでとなっております。

はじめに歳入 1 ページめをご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の 款・項・目・節・細節 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、調定額を B、決算額を C、不納欠損額を D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載しております。なお、この歳入の表の中で、調定額とありますのは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調査して、収入すべき金額として決定したものであります。

それでは、歳入の 1 ページめから、順に主な内容についてご説明いたします。第12款 分担金及び負担金では、予算現額254万 3 千円に対し、決算額が254万6,260円となっております。次に第13款 使用料及び手数料では、予算現額3,533万 4 千円に対し、決算額が3,263万4,115円となっております。

第14款 国庫支出金では、予算現額9,795万 3 千円に対し、決算額が4,207万 5 千円となっております。その主なものといたしましては、第 2 項 国庫補助金 第 7 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の13番 学校施設環境改善交付金(繰越明許)の二色小学校義務教育学校改修工事に係る交付金であります。なお、第 1 節 小学校費補助金の 5 番 学校施設環境改善交付金の小学校正門改修工事等にかかる交付金4,647万 5 千円は令和 6 年度へ繰越を行っております。

第15款 府支出金では、予算現額875万円に対し、決算額が711万9,078円となっております。

次に2ページをご覧ください。第18款 繰入金では、予算現額1,511万1千円、決算額が1,404万8,154円となっております。

第20款 諸収入では、予算現額1,872万8千円に対し、決算額が2,557万4,537円となっております。その主なものといたしましては、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金であります。ここでは、調定額2,253万407円に対し、決算額が1,289万4,993円、収入未済額が896万4,942円となっており、小規模個人再生計画による不能欠損が67万472円でした。以上のとおり、各款の合計では、2ページの表の下から3段目の小計の欄、予算現額1億7,841万9千円に対しまして、決算額が1億2,399万7,144円となっております。

この歳入の各款の合計額に、歳入2ページの表の下から2行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、教育費に充てる金額15億7,675万2,594円をあわせると、教育費の歳入合計は、17億74万9,738円になります。令和4年度決算額21億6,387万1,393円でしたので、比較しますと4億6,312万1,655円の減少となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の1ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目の款・項・目・細目事業名をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、決算額をB、翌年度へ繰り越す額をC、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第10款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額20億4,484万円に対しまして、決算額が17億74万9,738円となりまして、対予算比率が83.2パーセントとなっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほど、各目の説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項、目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第1項 教育総務費では、予算現額1億9,605万9千円に対し、決算額が1億7,780万1,744円となっております。

第1目の教育委員会費では、予算現額425万1千円に対しまして、決算額が419万9,968円となっております。

第2目の事務局費では、予算現額2,333万円に対しまして、決算額が1,984万181円となっております。その主なものといたしましては、10番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第3目の教育指導費では、予算現額1億6,317万4千円に対しまして、決算額が1億4,891万6,216円であります。その主なものといたしましては、3番 教育相談等生徒指導関連事業の会計年度任用職員（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）への報酬、5番 国際理解教育推進事業のNET（ネット）派遣業務委託料、32番 教育基金活用事業の印刷施製本費および教材用器具費、34番 学校園水泳充実事業の委託料であります。

第4目の人権教育費では、予算現額530万4千円に対しまして、決算額が484万5,379円となっております。その主なものといたしましては、日本語指導通訳および人権における芸術鑑賞として招聘しました車椅子ダンスチームへの報償金であります。

次に歳出の2ページをご覧ください。第2項 小学校費では、予算現額9億5,142万4千円に対しまして、決算額が7億3,977万6,087円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費で、予算現額4億3,487万8千円に対しまして、決算額が3億8,152万5,312円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億4,327万1千円に対しまして、決算額が1億3,219万4,075円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 小学校運営事業（施策）のコンピュータ器具借上料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額3億7,327万5千円に対しまして、決算額が2億2,605万6,700円となっております。その主なものといたしましては、1番 小学校管理事業（臨時）の東小学校高圧受電設備改修工事等の工事請負費及び北小学校と願泉寺の境界塀改修工事の補助金、11番 小学校トイレ改修事業の二色小学校屋内運動場トイレ改修工事の調査設計委託料及び木島小学校屋内運動場トイレ改修工事の工事請負費及び工事監理委託料であります。

なお、1番 小学校管理事業（臨時）における翌年度繰越額1億1,779万2千円につきましては、小学

校正門改修及び葛城小学校ブロック塀改修工事の工事請負費を令和5年度補正予算で計上し、令和6年度へ事業繰越したものであります。

第3項 中学校費では、予算現額3億9,310万8千円に対し、決算額が3億4,961万2,806円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億5,891万6千円に対しまして、決算額が2億3,168万5,872円となっております。その主なものといたしましては、2番 中学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、3番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料であります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億3,419万2千円に対しまして、決算額が1億1,792万6,934円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 中学校運営事業（施策）のコンピュータ器具借上料であります。

次に、第4項 幼稚園費では、予算現額1億2,271万1千円に対しまして、決算額9,358万9,841円となっております。第1目の幼稚園費では、予算現額5,685万4千円に対しまして、決算額4,138万1,641円となっております。その主なものといたしましては、3番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、8番 講師等配置事業のパートタイム会計年度任用職員報酬であります。

次に、第2目の幼稚園建設費では、予算現額6,585万7千円に対しまして、決算額が5,220万8,200円となっております。その主なものといたしましては、1番 幼稚園管理事業（臨時）の旧東幼稚園境界確定測量業務にかかる手数料、旧東幼稚園解体撤去工事の工事請負費であります。

次に3ページをご覧ください。第5項 社会教育費では、予算現額2億6,005万6千円に対しまして、決算額が2億3,037万254円となっております。その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額919万9千円に対しまして、決算額744万7,163円となっております。その主なものといたしましては、8番 放課後子ども教室推進事業の安全管理員謝礼、10番 教育コミュニティづくり推進事業の元気アップ事業補助金であります。元気アップ事業補助金につきましては、コロナ禍以降初めて全小中学校区で活用がありました。4番 社会教育推進事業（臨時）につきましては、当初受講を予定しておりました近畿地区社会教育主事講習が大阪府下での定員超過により本市の受講枠がなく、未執行となりました。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額1,893万4千円に対しまして、決算額が1,651万7,264円となっております。その主なものといたしましては、2番 文化財保護事業の「重要文化財願泉寺表門整備」など文化財保存事業費補助金、15番 文化財保存活用地域計画策定事業の一般委託料であります。

次に、第3目の青少年対策費では、予算現額2,546万円に対しまして、決算額が1,997万9,963円となっております。その主なものといたしましては、4番 青少年センター講座開催事業の報償費、23番 青少年人権教育交流館維持管理事業の施設管理委託料であります。また、14番 青少年国際交流事業につきましては、カルバシティ市への訪問が相手側の都合により令和6年度に延期となったため、未執行となっております。

次に4ページをご覧ください。第4目の公民館費では、予算現額1億2,475万9千円に対しまして、決算額が1億1,054万2,060円となっております。その主なものといたしましては、12番の山手地区公民館外壁・屋上防水等改修工事、空調設備改修工事の工事請負費7,668万7,600円であります。

次に、第5目の図書館費では予算現額5,858万2千円に対しまして、決算額が5,401万3,121円となっております。その主なものといたしましては、6番 資料・情報管理事業の図書費及び第6期電算システムの賃貸借契約にかかるシステム導入、データ移行及びシステム機器における器具借上料並びに8番 公用車購入事業における移動図書館車ひまわり号1号及び2号の自動車購入費であります。

次に、第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額1,221万3千円に対しまして、決算額が1,125万2,230円となっております。その主なものといたしましては、2番 展示・観察事業におけるデジタル地球儀講演会などの講師謝礼、機器等管理事業における天体望遠鏡等保守点検委託料、6番 施設等管理事業における施設管理委託料であります。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額1,090万9千円に対しまして、決算額が1,061万8,453円となっております。その主なものといたしましては、4番 館維持管理事業における施設管理委託料及び自動ドアなどの修繕料であります。

次に5ページをご覧ください。第6項 保健体育費では、予算現額1億2,148万2千円に対しまして、決算額が1億959万9,006円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、

予算現額2,331万9千円に対しまして、決算額が2,105万9,940円となっております。その主なものといましては、4番 市民スポーツ大会開催事業の市民スポーツ大会開催委託料、5番 市民体力づくり事業の「市民スポーツの日」運営委託料であります。この市民スポーツ大会開催委託料につきましては、市制80周年記念事業として、記念メダルとタオルを作製し市民大会参加者へそれぞれ配布いたしました。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額9,816万3千円に対しまして、決算額が8,853万9,066円となっております。その主なものといましては、2番 体育施設運営事業の光熱水費、施設管理委託料であります。また、5番 体育施設整備事業（投資）では、熱中症対策として日除けの増設工事を実施し、市営プールの環境整備を進めました。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。まず、歳入1ページにおいて質疑はございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 第15款 府支出金 第2項 府補助金 第8目 教育費府補助金 第1節 教育総務費 補助金 24番 部活動指導員配置事業補助金におきまして、予算現額と決算額の差がかなりあり、その説明として、事業費のうち一部しか補助対象経費とならなかったためとありますが、その補助対象経費となったものと、補助対象経費とならなかったものについて詳しく教えてください。また、この事業は教員の働き方改革に関するものですが、補助金の対象にならなかったことによる先生方の負担や子どもたちへの影響について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 部活動指導員に対する補助につきまして、予算では504万円で補助額が3分の2の336万円となっております。ただ、執行が338万4,800円だったため、本来であれば3分の2ですと225万7千円が補助額となるところですが、これが圧縮されて171万円しか出なかったということです。ですから、補助対象になるものとならないものがあったからというわけではなく、そもそもの予算補助額が圧縮されたためにこの額になったということです。実際のところ、部活動指導員にもう少し入っていただきたかったのですが、やはり学生さんが多いということから、授業の関係等でこちらが予定している回数どおりに入っていただけなかったという事実はございます。部活動指導員に入っただけだと、その分先生の負担は軽くなりますので、働き方改革に繋がったと思うのですが、その回数が十分でなかったということで、予定していたより先生の負担は多くなったと思います。しかし、部活動指導員が来られない場合でも、先生がきちんと指導してくださっておりますので、子どもたちへの大きな影響はないと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 圧縮されたというのは、府の持っている一定の補助金額に対し、各市町村からの申請額が非常に多かったため、実際の補助金額は予定より少なくなったと理解して良いのですか。永井 隆幸学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） おっしゃる通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第6目 教育使用料 第1節 社会教育使用料 において、2番 中央公民館使用料 3番 浜手地区公民館使用料 5番 善兵衛ランド使用料 6番 青少年人権教育交流館使用料の4館は、一昨年度の実績を下回る使用料しか入ってきていないと理解して良いと思いますが、その理由について教えてください。まず、中央公民館と浜手地区公民館からお願いします。甲斐 裕二 中央公民館長。

○中央公民館長（甲斐 裕二） その理由につきましては、こちらでは把握できておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 善兵衛ランドについてお願いします。西出 祐介 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（西出 祐介） 使用料は最大の額で計上しており、想定より使用が少なかったものと考えておりますが、その理由についてはわかっておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 青少年人権教育交流館についてお願いします。岩本 成正 青少年教育課長。

○青少年教育課長（岩本 成正） 青少年人権教育交流館につきましても、当初の想定よりも使用件数が少なかったというところですが、その理由についてはわかっておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 教育費国庫補助金 第1節 小

学校費補助金 5 番 学校施設環境改善交付金 について、小学校正門改修工事等にかかるものとして令和 6 年度へ繰越されますが、工事の進捗状況について教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） こちらは全11校の小学校正門を改修するという事業ですが、予算が認められた 4 月から順次門の設計に入りまして、今ようやく学校の希望も合わせた設計が完成したところです。これから入札の手続きに入り、11月初旬に業者が決定する見込みです。そこからの物品発注となりますので、工事としましては年明けから着工し、学校からの希望である 2 月末までに工事を完了する見込みで進めております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳入 2 ページにおいて質疑はございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 全体的に見て、予算額に対し、決算額が少なくなっている項目が多いなという印象を持ちました。これは何が原因だと思われますか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 恐らく、第20款 諸収入 第5項 雑入 についてのご指摘かと思いますが、こちらははっきりとした予算額が見込めない種類の歳入でありまして、電気使用量やコピー代等、性質上予算立てするのが難しい部分は多々ございます。補助金等の部分は、だいたいそれに見合った額になっておりますし、目的外使用料におきましては、例えば教職員のかたへ駐車場としてお貸ししている歳入等、見込めるものに関しましては、それにできるだけ近い数字をあげておりますので、比率はほぼ100パーセント近くになりますが、どうしても見込めない部分に関してはプラスマイナスが出てしまうといったような状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 第20款 諸収入 第3項 貸付金元利収入 第1目 貸付金元利収入 第1節 貸付金元利収入 3 番 奨学資金貸付金返還金 において、比率が103パーセントとなっておりますが、これはどのように理解すれば良いか教えてください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 債権回収の連絡や返還方法を工夫したところ、当初の想定以上の返還額があったということから、このような結果となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 今まで返していなかった人たちが返還してくれたということですか。

○学校教育課参事（松井 大祐） その通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳出に移りたいと思います。歳出 1 ページにおいて質疑はございませんか。第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 10番 スクールバス運行事業 において、現在何名がスクールバスを利用していますか。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 令和 5 年度で 6 名、令和 6 年度は 4 名となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 次に、第3目 教育指導費 2 番 子どもの健全育成推進事業 において、部活動指導員は現在何名いらっしゃるのですか。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 昨年度は29名の学生を部活動指導員として配置しております。

○教育長（鈴木 司郎） スクールガードリーダーはどうですか。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 昨年度当初は2名配置しておりましたが、途中で2名退職されてその間に1名配置したので、半分以上の期間は1名分の支出となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 第4目 人権教育費 1 番 人権教育推進事業 の車いすダンスについてご説明していただけますか。西原 和隆 学校教育課参事。

○学校教育課参事（西原 和隆） ジェネシス・オブ・エンターテイメントという会社から、パフォーマーを6名お呼びし、車いすの方と車いすでない方がコラボするダンスを鑑賞するという事業です。

○教育長（鈴木 司郎） これは、どの学年が対象ですか。西原 和隆 学校教育課参事。

○学校教育課参事（西原 和隆） 各中学校において、全学年を対象にしておりますが、昨年度は第一中学校と第五中学校で鑑賞させていただきました。それ以外の中学校は、前年度までに鑑賞を終えております。

○教育長（鈴木 司郎） それでは、この事業は令和 5 年度までで終わりということですか。西原 和隆

学校教育課参事。

○学校教育課参事（西原 和隆） おっしゃる通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第3目 教育指導費 34番 学校園水泳充実事業（小学校）、35番 学校園水泳充実事業（中学校）、36番 学校園水泳充実事業（幼稚園）の一般委託料について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 小学校、中学校、幼稚園とも朝日新聞社に委託して水泳授業をおこなっているところですが、詳細としましては、小学校では329回、中学校24回、幼稚園8回分の決裁となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 第3目 教育指導費 33番 特色ある学校づくり推進事業 について、どこでどのような事業をされているのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） この事業は、小中一貫教育、小規模を活かした教育活動、幼小連携教育の3つの柱を推進する事業です。小中一貫教育につきましては、今年度から新しく立ち上げた義務教育学校である二色学園を中心にしながら、小規模を活かした教育活動につきましては、葛城小学校と永寿小学校で、幼小連携教育につきましては、幼小が施設一体となっている南小学校と南幼稚園、中央小学校と中央幼稚園で実践を重ねております。

○教育長（鈴木 司郎） では、歳出2ページに移りたいと思います。第2項 小学校費 第3目 学校建設費 11番 小学校トイレ改修事業 について、二色小学校と木島小学校とありますが、これで全ての小学校のトイレ改修工事は完了ですか。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 小学校トイレ改修事業は、校舎が終わり、現在は屋内運動場のトイレ改修を進めているところですが、おっしゃる通り、小学校はこれで終了となります。次年度からは第一中学校から順に、中学校での工事を進めていく予定です。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 小学校管理事業、中学校管理事業、幼稚園管理事業 にそれぞれに含まれている施設管理委託料について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 施設管理委託料につきまして、小学校は3,300万円、中学校は758万円、幼稚園は128万円とありますが、主なものとしましては、機械警備と消防施設点検、正規職員の庁務員がいない学校ではシルバー人材センターへ委託をしておりますので、シルバー人材センターによる庁務業務となります。その他、浄化槽点検等の施設にかかる点検業務等がこちらに含まれております。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 学校門にいらっしゃる受付員さんの委託業務等もこちらに含まれているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） シルバー人材センターによる受付員委託料につきましては、第2項 小学校費 第1目 学校管理費 5番 安全対策事業 に含まれております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 第2項 小学校費 第1目 学校管理費 6番 小学校校庭芝生化関連事業 について、校庭芝生化を実施している小学校と、維持管理はどのようになっているかについて教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 芝生化関連事業におきまして、市から補助金を出して芝生を維持管理していただいているのは、東小学校、西小学校、北小学校、永寿小学校、東山小学校の5校となります。補助金の内容といたしましては、それぞれの芝生の面積に合わせて大体20万円から30万円くらいの補助金を出しており、補助金の使い道としましては、芝生の苗や肥料の購入で、大きな機械の購入は対象外としております。保護者や地域の方々でお集りいただき、芝生の管理をしていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 他の小学校にもその事業を展開していく予定はありますか。

- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） この事業は、大阪府が主体となって始めた小学校芝生化事業でして、当初府から補助金が出て整備をした芝生を、府からの補助金が終了した後は市が単独でそれを維持するために続けている事業となりますので、現段階では他の小学校へ展開していく予定はございません。
- 教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） この事業が限定的なものであるならば、その予算をもっと他の形で子どもたちに還元できるのではないかと考えますが、いかがですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） おっしゃる通り、学校は限定的でありますし、維持管理されている学校からかなり大変だとお聞きしております。ただ、仮に地域や学校から校庭芝生化を辞めるということになりましたら、この予算について他の使い方を考えますが、現段階でそのような申し出はありませんので継続していく予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） では歳出3ページに移ります。幾田 邦華 委員。
- 委員（幾田 邦華） 第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 10番 教育コミュニティづくり推進事業 について、元気アップ事業とありますが、その内容について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 西出 祐介 社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（西出 祐介） 令和5年度につきましては、全小学校区・全中学校区において様々な地域と学校の連携をおこなっているところです。例えば、東小学校区において子ども広場フェスティバルを実施したところ、650名の参加があり、南小学校区での南っ子広場夕涼み会におきましては500名の参加がありました。
- 教育長（鈴木 司郎） 第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 4番 社会教育推進事業（臨時）の説明において、定員超過のため、近畿地区社会教育主事講習受講枠なし とありますが、これは今度どのようになるのですか。西出 祐介 社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（西出 祐介） こちらにつきましては、令和5年度は受講希望1名で予算をあげていたところ、たくさんの応募があったという理由から受講は叶いませんでした。令和6年度につきましては希望が通り、浜手地区公民館の嘱託職員のかた1名に受講いただいたところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 続きまして歳出4ページに移ります。第4目 公民館費 14番 山手地域活性化事業 について、「移動公民館」依頼件数が伸びず という理由から予算額の4分の1にも達していない状況についての説明と、今後の方策について教えてください。甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） この事業につきましては、主に地域の団体からの依頼に基づいて、公民館のほうから地域に出向いて「移動公民館」として出前講座等をおこなっているものですが、令和5年度は依頼があまりなかったということで執行額が伸びませんでした。今後はできるだけ「移動公民館」を活用していただけるように、町会連合会や老人クラブの連合会へのPRに取り組んでいきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 以前、私は森神社で開催されていたのを観に行きましたが、多くのかたが集まっておられました。今後もっと発信力を高めていただけたらと思いますが、いかがですか。甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 「まちのすぐれもの」という、特技を持つかたを登録する制度があるのですが、そのようなかたを活用していただけると様々なことができます。例えば、アコーディオンの演奏や、落語の寄席、先日は二胡の演奏を聴きたいという依頼があったところです。もっと出前講座のことを知っていただければ、依頼も増えてくると思いますので、できるだけ工夫をしながらPRしていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 第5目 図書館費 8番 公用車購入事業 について、軽自動車のひまわり号を2台購入したことに対する現場での評判を教えてください。橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長（橋口 真一郎） 今年の3月から軽自動車に変わったことにより、認定子ども園からいただいた踏み台に乗れば、園児が実際に手に取って本を選べるようになった点が非常に良かったと聞いております。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。

- 委員（新川 秀彦） 自然遊学館についてお伺いしたいのですが、歳入にあった乃村文化財団の助成金 50万円は、歳出のうちどの事業で使われているのですか。また、乃村文化財団について詳しく教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 西出 祐介 社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（西出 祐介） 乃村文化財団は、香川県高松市出身の、舞台の道具方であった乃村 泰資さんを冠する財団です。舞台の展示・装飾や演出技術に関する財団でして、展示に関する補助事業ということで、自然遊学館における昆虫の造形美に関する3D展示に際し、こちらの財団の補助金を利用したということです。歳出では3番 展示・普及事業 になります。
- 教育長（鈴木 司郎） では歳出5ページに移ります。第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 14番 クリケットのまちづくり推進事業 について、比率が49.4パーセントとなった経緯と今後について教えてください。岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） こちらにつきましては、小学生向けのクリケット体験講習の講師謝礼15万2千円が不要用になったという経緯がございます。実績としましては、北小学校の6年生に1回実施いたしました。令和6年度につきましては、ドローン・クリケット・フィールドで西小学校が1回実施したところです。ただ、毎年4月の校園長会において、クリケット体験講習についてPRはさせていただいているのですが、なかなか広まっていないのが現状です。
- 教育長（鈴木 司郎） 4月の校園長会では、様々な説明を一度におこなうため、忘れてしまわれることもあると思いますから、2学期に入ってから再度のPRや募集をかけるのも1つの手かなと思いますが、いかがですか。岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 教育長からそのようなご提案をいただきましたので、今後検討したいと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。歳出1ページの質疑でお伺いしましたが、スクールバスの利用者は4名だけということです。今後バスである必要性について検討し、これを圧縮する方法を考えていただきたいと思います。また、部活動指導員において、今度しっかり人数を増やしていただいき、スクールガードリーダーに関しましても、あと1名を頑張って探していただきたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第42号 令和6年度教育功労者表彰の件を議題といたします。

議案第42号 令和6年度教育功労者表彰の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 議案第42号 令和6年度教育功労者表彰の件について、ご説明申し上げます。
- 毎年11月3日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功労者として表彰しているものであります。
- 本年度におきましては、去る8月23日に表彰審査会を開催し、個人24名及び団体1団体を被表彰者として選出いたしました。
- 参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功労者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。
- 推薦調書に掲載のとおり、学校教育功労者としてしましては、2ページに掲載しております、藤原 猛氏を11名の方々及び1団体であります。
- 次に、学校保健功労者としてしましては、3ページに掲載しております、久保 和毅氏を始め2名

の方々であります。

次に、社会教育功労者といたしましては、3ページに掲載しております、宇賀 久美子 氏を始め5名の方々であります。

次に、社会体育功労者といたしましては、3ページに掲載しております、行 晋司 氏を始め6名の方々であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第43号 令和6年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第43号 令和6年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和6年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和6年貝塚市教育委員会会議第4回定例会を閉会いたします。

午後2時32分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	